

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

現状と課題

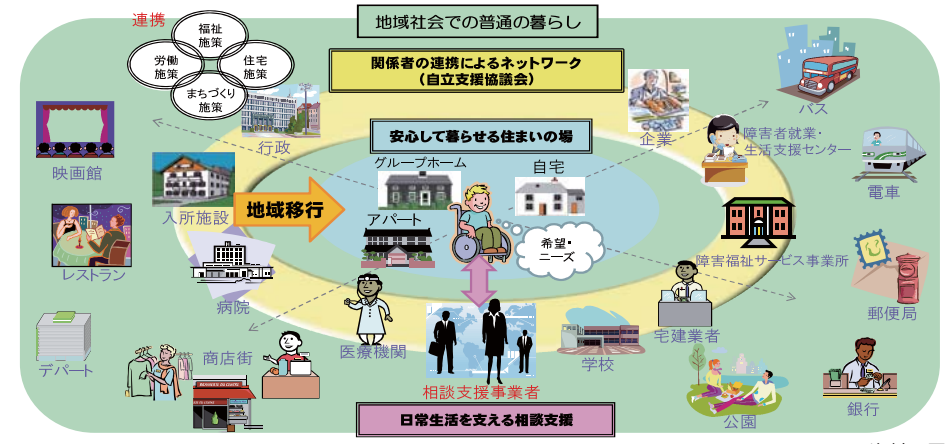
- 障がいのある人もない人も共に生活し活動できる社会の構築をめざす「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送るために必要な生活支援サービスなどのサービス提供基盤の整備を図る必要があります。
- 施設や病院に入所（院）している障がい者が、グループホーム[※]など自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行支援や、相談支援体制の整備など地域で安心して暮らせる体制の整備が求められています。
- 障がい者が生き生きと個性を発揮しながら、生活をより豊かにしていけるよう、文化・交流活動やスポーツなどへ気軽に参加できる環境づくりが求められています。

これからの基本方向

- 障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が継続して送れるよう、個別の支援ニーズに応じて、居宅介護（ホームヘルプ）など居宅サービスの充実を図るとともに、大分県障がい福祉計画に基づいて、グループホームなどの住まいの場を確保します。グループホームなどについてはアパートや公営住宅の活用も推進します。
- 施設や病院で入所（院）している障がい者が、地域で自立した生活にスムーズに移行できるよう、生活訓練や相談支援体制などを整備・充実します。
- 文化活動やスポーツ・レクリエーションの振興を図ることにより、うるおいのある生活や社会参加を推進します。

障がいのある人が安心して暮らせる地域づくり

(目指す方向)
 重度の障がい者でも地域での暮らしを選択できる基盤づくり
 ・安心して暮らせる住まいの場の確保・日常生活を支える相談支援体制の整備・関係者の連携によるネットワークの構築



資料：厚生労働省

主な取り組み

1 サービス提供基盤の整備と住まいの確保

- 障がい者の地域生活を支える居宅介護（ホームヘルプ）、生活介護、ショートステイなどの提供体制の整備
- 障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- 障がい者が共同で生活するグループホームなど住まいの場の確保
- 自閉症などの発達障がいや交通事故などによる高次脳機能障がい有する人と家族への支援

策定委員会から一言
 福祉施策と住宅施策などの他の施策との連携が必要です。

2 地域生活への移行促進

- 生活訓練、ITを活用したコミュニケーション支援など生活支援の充実や日中活動の場の拡充
- 主体的な自立生活を支える相談支援体制の整備、それを支える人材の確保と専門性の向上

3 文化・スポーツの振興と社会参加・交流活動の推進

- 大分国際車いすマラソン大会や障がい者スポーツ大会の開催などによる競技スポーツの振興
- 障がいのある人もない人も身近な地域でともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及推進
- NPO[※]やボランティアなどのサポートによる障がい者の社会参加・交流活動の推進



障がい者への介護支援（口腔ケア）



誰もが楽しめるユニバーサルスポーツ「卓球バレー」

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
相談支援従事者養成数	人	583	H16	1,220	1,150	1,750
各種障がい者スポーツ大会への延べ参加者数	人	5,098	H22	—	5,098	5,300

注) グループホームなどの障がい福祉サービスの目標指標については、平成23年度末に策定する「大分県障がい福祉計画（第3期）」の中で、必要なサービス量を見込むこととしています。

(2) 障がい者の就労促進

現状と課題

- 障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のため、障がい者の雇用促進が重要です。特に、身体障がい者に比べ、知的障がい者や精神障がい者の雇用が立ち後れており、就労支援の強化が必要です。
- 障がい者の就労支援については、雇用型、非雇用型のいずれも人数は増加していますが、工賃は横ばいで推移しており、これまで以上に、就労継続支援事業所などへの支援が必要です。
- 障がい者の就労にあたっては、個々の障がいに応じたきめ細かな対応が必要です。中でも、発達障がい者は、コミュニケーションや社会性などに障がいがあるため、就労にあたっては、特別なアプローチ方法などきめ細かな支援が求められています。



障がい者が働く「喫茶ネバーランド」県庁店



商業施設での障がい福祉施設の共同販売会

これからの基本方向

- 障がい者雇用率を引き上げるため、障がい者雇用の場の拡大、障がい者の職業訓練、福祉的就労から一般就労への移行を促進するための支援などの就労対策を障がいの種類に応じて総合的に取り組みます。
- 障がい者の身近な地域で障がい者が働くことが、地域の理解をより深めることになるため、個別のニーズに合わせ、就業面と生活面を一体的に支援する体制を整備します。
- 福祉の場で働く障がい者の工賃引き上げのため、商品開発や市場開拓などの企業的な経営手法の活用を図るとともに、常に最低賃金を意識した取り組みを推進します。
- 障がい者が学校卒業後に円滑に就労できるよう、在学中から就労体験を行うなど、教育・福祉・雇用関係機関の連携を強化します。

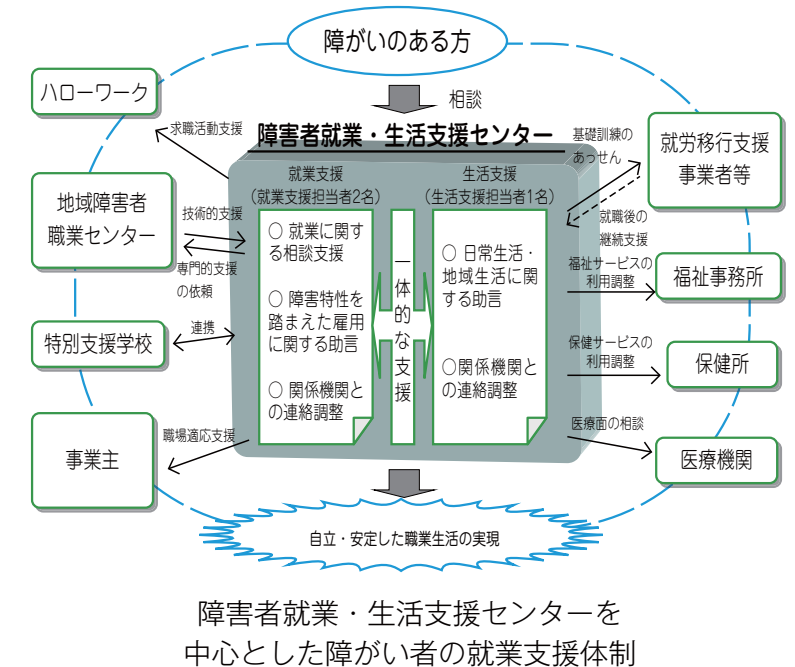
主な取り組み

1 障がい者の雇用の拡大、職場定着のための支援の充実

- 障がい者の雇入れ体験の実施などによる企業、社会福祉法人における障がい者雇用への理解促進
- 実践的な企業現場実習と個別相談を併用した職業訓練など障がい者の職業能力開発の充実
- 企業内ジョブコーチの育成や企業に対する雇用アドバイスによる障がい者の雇用環境整備の促進
- 障害者就業・生活支援センターの全圏域設置や機能強化による相談支援体制の充実
- 知的障がい者・精神障がい者の県庁での職場実習と雇用の機会の提供及び市町村での雇用機会の拡大
- 就労移行支援事業所における訓練機能の充実や就労継続支援A型事業所[※]への支援

2 障がい者の工賃向上のための福祉的就労の充実

- 製品の販路拡大のための共同販売会・製品Webサイトなどの販売機会の提供
- 人材育成や事業所間のネットワークの構築による工賃向上への担い手づくり
- コスト削減、技術向上、製品開発、販路拡大等を行うためのアドバイザーを派遣
- 障がい福祉サービス事業所に対する官公需の拡大促進



目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
障がい者雇用率全国順位	位	4	H22	—	4	1
平均工賃	月額	円	H22	—	14,059	15,500
	時給	円	H22	—	177	195

注) 障がい者雇用率の目標については、障害者雇用促進法の改正、国の「障がい者制度改革推進本部」の結果を踏まえて、今後見直しを行う予定です。